

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	歯科衛生学科	夜・通信			10	10	10	
	専攻科	夜・通信			4	4	4	
		夜・通信						
		夜・通信						

(備考) (備考) 歯科衛生学科の開講カリキュラムは、2026年度以降の入学者対象と、2023～2025年度の入学者対象と、2022年度以前の入学者対象の3カリキュラム有(上記記載の科目及び単位数は同一)

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ <a href="https://tandai.agu.ac.jp/life/scholarship/">https://tandai.agu.ac.jp/life/scholarship/</a> 学生生活>奨学金>「実務経験のある教員等の授業科目」の一覧表に掲載
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知学院大学短期大学部
設置者名	学校法人愛知学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：ホームページに掲載 <a href="https://www.aichi-gakuin.jp/officer/index.html">https://www.aichi-gakuin.jp/officer/index.html</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	学校法人愛知学院理事長 曹洞宗宗議会議員	2025年6月17日～ 2027年6月開催の定時評議員会の終結の時まで	法人業務の総理
非常勤	曹洞宗宗議会議員	2025年6月17日～ 2027年6月開催の定時評議員会の終結の時まで	学校法人の運営
非常勤	曹洞宗宗議会議員	2025年6月17日～ 2027年6月開催の定時評議員会の終結の時まで	学校法人の運営
非常勤	元ジェイアールセントラルビル株式会社代表取締役社長	2025年6月17日～ 2027年6月開催の定時評議員会の終結の時まで	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>11月下旬 シラバス作成横領の作成                  12月中旬 シラバス作成要領を教員へ配布                  1月上旬 シラバス入力開始                  2月上旬 シラバス入力の締め切り、第三者チェック                  3月下旬 本学ホームページへシラバスの公開                  3月下旬 在校生に対しガイダンスにて、シラバスの閲覧方法について説明を実施                  4月上旬 新入生に対しガイダンスにて、シラバスの閲覧方法について説明を実施</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学ホームページに公開  <a href="https://tandai.agu.ac.jp/dentalhygiene/feature/">https://tandai.agu.ac.jp/dentalhygiene/feature/</a>                      学科紹介&gt;学科の特色&gt;シラバスはこちら                      (担当教員、キーワード、講義名、時間割から各シラバスの検索が可能)</li> <li>・ 冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能</li> </ul>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載した方法で、各科目担当者が評価を行い、これに基づき単位の授与を行う。成績評価については、各種規程を整備し、厳格に単位の授与を行っている。学生へは規程以外に、新年度に配布する「学生ガイド」に成績の評価方法を明記し、ガイダンス時に周知している。                  不合格となった場合は、再試験を行い、その結果を教学委員会及び教授会で審議し、単位授与の可否を決定する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価について、「愛知学院大学短期大学部履修及び成績評価に関する規程」「愛知学院大学短期大学部 GPA 制度に関する内規」「愛知学院大学短期大学部 GPA 活用に関する要領」を定め、厳格かつ適切に実施している。また、規程については、本学ホームページへの掲載並びに、学年開始時に配布する学生ガイドに GPA 算出方法を掲載し、学生へ周知している。

なお、成績評価、GPA の算出は以下の通りに行っている。

**【成績評価基準】**

学則に定める成績評価

評価	合否等	ポイント	100点満点での評価範囲	評価基準
AA	合格	4	90 点以上	学修の目標を達成し、極めて優秀な成果を収めている
A	合格	3	89 点から 80 点	学修の目標を達成し、優れた成果を収めている
B	合格	2	79 点から 70 点	学修の目標を達成し、良好な成果を収めている
C	合格	1	69 点から 60 点	学修の目標を達成している
D	不合格	0	59 点から 30 点	学修の目標を達成していない
E	不合格	0	29 点以下	学修の目標を達成したとは認められず、成果が著しく低い (再試験受験資格無)

学則以外に定める成績評価

評価	合否等	ポイント	評価基準
認	認定	—	他機関の判定に基づき学修成果の修得を認定する
F	不合格	0	科目開講回数数の 3 分の 1 (臨床実習科目については 4 分の 1) を超えて欠席し、成績評価の対象としない

**【成績評価係数 (GPA 値) の算出方法】**

$$GPA = \frac{(AA \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \cdot E \text{ の単位数} \times 0)}{\text{履修登録単位数}}$$

※卒業要件に該当する全履修科目を対象とする (不合格科目も含む)。

客観的な指標の算出方法の公表方法

- ・ 本学ホームページに公開  
<https://tandai.agu.ac.jp/guide/data/rules03.html>  
 短期大学部案内>情報公開>各種規程>愛知学院大学短期大学部履修及び成績評価に関する規程  
<https://tandai.agu.ac.jp/life/grade/>  
 学生生活>成績
- ・ 冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p><b>歯科衛生学科</b></p> <p>卒業に関する方針については、学則のほか「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級判定、登院判定、卒業判定に関する申合せ」「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級不可者、登院不可者、卒業不可者の扱いに関する申合せ」にて定める。</p> <p>卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>歯科衛生学科では所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに短期大学士（歯科衛生）を授与します。また、卒業が認定されたものは歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建学の精神を基に、人々の健康・保持増進に携わる医療人としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。</li> <li>2. 幅広い教養を基に口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得し、課題に対し情報の収集、理論的な分析・思考により問題解決することができる。</li> <li>3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得している。</li> </ol> <p><b>専攻科（口腔保健学専攻）</b></p> <p>修了に関する方針については、学則にて定める。</p> <p>卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>専攻科は、歯科衛生士養成課程における教育を基礎に、口腔保健学のより高度な専門的知識、技能を身につけ、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに修了証書を授与します。さらに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に論文提出し審査に合格したものは、学位（口腔保健学士）が授与されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建学の精神を基に、人々の健康生活を実現するため、医療従事者としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を活かし、リーダーシップを発揮することができる。</li> <li>2. 口腔保健の役割と重要性を理解し、科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己決定能力を身につけている。</li> <li>3. 口腔保健学を専門とする研究者、教育者、臨床家として必要な能力を修得し、発展向上させることができる。</li> </ol>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学ホームページに公開</li> <li><a href="https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/index.html">https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/index.html</a></li> <li>短期大学部案内＞基本方針 3 つのポリシー＞ディプロマ・ポリシー</li> <li>・ 冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能</li> </ul>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html">http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html">http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html</a>
財産目録	<a href="http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html">http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html</a>
事業報告書	<a href="http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html">http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html</a>
監事による監査報告(書)	<a href="http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html">http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://tandai.agu.ac.jp/guide/accreditation/">https://tandai.agu.ac.jp/guide/accreditation/</a> 本学ホームページ>短期大学部案内>「情報公開(内部質保証)」>「短期大学基準協会認証評価結果」にて各年度の「自己点検・評価報告書」をPDFにて掲載。
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://tandai.agu.ac.jp/guide/accreditation/">https://tandai.agu.ac.jp/guide/accreditation/</a> 本学ホームページ>短期大学部案内>「情報公開(内部質保証)」>「短期大学基準協会認証評価結果」にて各年度の「自己点検・評価報告書」をPDFにて掲載。
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 短期大学部
教育研究上の目的(公表方法: <a href="https://tandai.agu.ac.jp/guide/purpose/index.html">https://tandai.agu.ac.jp/guide/purpose/index.html</a> ) 本学ホームページ>短期大学部案内>教育研究上の目的に掲載
(概要) 短期大学部は教育基本法及び学校教育法、歯科衛生士法の規定に基づき、社会構造の変化、歯科医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できるための能力を養い、口腔の健康の向上ならびに維持増進に寄与できる実際的な大学専門教育を授けることを目的とし、併せて愛知学院設立の趣旨である仏教主義、特に禪の教養を身につけた人材を育成し広く文化の発展に寄与することを使命とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: <a href="https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/">https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/</a> ) 本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針 3 つのポリシー>ディプロマ・ポリシーに掲載。
(概要) <b>短期大学部</b> 愛知学院大学短期大学部は、本学の教育理念・目標を達成するために、学生に高い倫理観と豊かな人間性を備えることを求め、以下の能力を適切に評価して、総合的な人間力を身につけていると判定した人に学位を授与します。  1. 建学の精神を基に多様な価値観を持つ人々と積極的に意思疎通のできるコミュニケーション力を身につけている。 2. 豊かな教養を身につけ、社会の様々な課題を発見し、情報を収集して、理論的に分析・思考し、解決することができる。 3. 短期大学部が求める専門分野に関する高度な知識・技能を修得している。  <b>歯科衛生学科</b> 歯科衛生学科では所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに短期大学士(歯科衛生)を授与します。また、卒業が認定されたものは歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。  1. 建学の精神を基に、人々の健康・保持増進に携わる医療人としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。 2. 幅広い教養を基に口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得し、課題に対し情報の収集、理論的な分析・思考により問題解決することができる。 3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得している。  <b>専攻科</b> 専攻科は、歯科衛生士養成課程における教育を基礎に、口腔保健学のより高度な専門的知識、技能を身につけ、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに修了証書を授与します。さらに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に論文提出し審査に合格したものは、学位(口腔保健学士)が授与されます。  1. 建学の精神を基に、人々の健康生活を実現するため、医療従事者としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を活かし、リーダーシップを発揮することができる。 2. 口腔保健の役割と重要性を理解し、科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己

決定能力を身につけている。  
3. 口腔保健学を専門とする研究者、教育者、臨床家として必要な能力を修得し、発展向上させることができる。

#### 教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/>)  
本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>カリキュラム・ポリシーに掲載。

(概要)

#### 短期大学部

愛知学院大学短期大学部では、卒業認定・学位授与(DP)に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

##### 【教育内容】

建学の精神と豊かな人間性を涵養し、社会で貢献できる医療人となるための科目を設置し、細やかな個別指導を実施する。

到達目標を明確化した教育課程を、体系的に編成し、学位取得に必要な知識・技能を培う。

##### 【教育方法】

主体的・能動的な学修を促す教育方法を実施し、学生に学修成果の「振り返り」を奨励する。

コアカリキュラムを実施することにより学修時間を確保する。

サポート体制を活用して、学生が自発的に学修できる環境の充実に努める。

自ら問題を発見し、他者と協働できるよう、学内外の体験学修を推奨する。

##### 【教育評価】

GPA 制度を活用し、教育の点検・評価・改善を行う。

シラバスに定める到達目標に応じた学習成果を多面的に評価する。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では卒業認定・学位授与(DP)に掲げた能力を修得するために、歯科衛生士として必要な、口腔保健・歯科医療の知識、技能、態度を、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育の評価を行います。

##### 【教育内容】

宗教学、心理学、歯科衛生学論などを通して人間形成教育やキャリア教育、医療人としての倫理観を学ぶ。さらに、臨床の現場において多様な職種の人々と協働することができるチーム医療人としてのコミュニケーション能力を修得する。

英語、化学、生物など、国際性と科学的な思考力を養うために基礎分野科目を設置する。

歯科衛生学の専門分野教育では実習・演習を通して口腔保健における問題の分析・思考・解決できる能力を養成する。また専門基礎分野、臨床歯科では講義を通して歯学の基礎的・専門的知識を修得し、歯科臨床に繋がる応用力を学ぶ。

臨床実習教育では、基礎分野、専門基礎分野、専門分野科目で修得した知識、技能、態度を実践に反映することにより、歯科衛生士としての対応能力を養成する。

##### 【教育方法】

シラバスに到達目標、授業計画、予習、復習、成績評価方法を明確に示すとともに主体的、能動的に学修することを奨励し、学習成果の振り返りを実施する。

歯科衛生学教育のモデル・コア・カリキュラムに基づき知識、技能、態度の修得を図る。

チューター制、スチューデントヘルパー制を活用し、学生が自発的に学修できる環境の充実に努める。

臨床実習教育において、医科・歯科連携、多職種連携などによるチーム医療体験を実施する。

##### 【教育評価】

GPA 制度を活用し、教育の点検・評価・改善を行う。

各科目のシラバスに定める到達目標に応じた学習成果を多面的に評価する。

## 専攻科

専攻科では卒業認定・学位授与(DP)に掲げた能力を修得するために、口腔保健学士として必要な、口腔保健・歯科医療の知識、技能、態度を、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

### 【教育内容】

専攻科目の講義、実習科目などを通して、恩恵な心で他者の心情と行動を理解した倫理観を学ぶ、さらに、多様な職種の人々と協働することができるチーム医療人としてのコミュニケーション能力を臨床実習の実践で活かし、リーダーシップ能力を修得する。

口腔保健学の専門的知識を修得するため、専攻科目にA群(講義・演習科目)とB群(実習科目)、関連科目、専攻に係る単位以外科目を設置する。さらに、専攻研究として独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出する論文作成により科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己決定能力を修得する。

口腔保健学の専攻研究科目で修得した高度な専門知識と技能を学内外での学修発表を実践し、研究者、教育者、臨床家としての能力を修得する。

### 【教育方法】

シラバスに到達目標、授業計画、予習、復習、成績評価方法を明確に示すとともに主体的、能動的に学修することを奨励し、学習成果の振り返りを実施する。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の規定に基づき、研究論文を作成する。

専任教員の論文指導によるサポート体制を活用し、学生が自発的に学修できる環境の充実に努める。

臨床実習科目において、医科・歯科連携、多職種連携などによるチーム医療体験の実施と歯科衛生士の資格を活かした患者実習体験を行い、細やかな支援を実施する。

### 【教育評価】

GPA制度を活用し、教育の点検・評価・改善を行う。

各科目のシラバスに定める到達目標に応じた学習成果を多面的に評価する。

## 入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/>)

本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>アドミッション・ポリシーに掲載。

### (概要)

#### 短期大学部

愛知学院大学短期大学部では、学力と意欲の点で優れた人をできるだけ幅広く募り、公平かつ多様な方法で選抜するという方針に基づき、様々な入試形態を用意しています。この受け入れ態勢のもと、卒業認定・学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。

1. 短期大学部の建学の精神を理解できる人
2. 短期大学部の教育目標、教育内容をよく理解する人
3. 高等学校等の教育課程における基礎的な知識・技能とそれに基づく思考力・表現力を身につけている人
4. 主体性をもって多様な人々と協働できる能力を身につけている人

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、歯科衛生学分野の学問を学び資格取得に明瞭な意欲のある優れた人材を、公平かつ多様な方法で選抜する方針に基づき、卒業認定・学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。

1. 知を磨く意識を持ち、人として感謝のできる精神を持つ人。
2. 歯科衛生学科のカリキュラム・ポリシーを理解し、知識、技能、態度の修得に主体的に取り組むことができる人。

3. 口腔保健・歯科医療を学ぶため、自ら思考、判断、表現できる能力を持っている人。
4. 主体的に多様な人々と協働しようとする人。

#### 専攻科

専攻科では、口腔保健学の学問を学び、学士取得に明瞭な意欲のある優れた人材を、公平かつ多様な方法で選抜する方針に基づき、卒業認定・学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。

1. 医療人としての使命感と倫理観、コミュニケーション能力を身につけている人。
2. 豊かな教養、口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得しており、問題発見・問題解決ができる人。
3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得しており、歯科衛生士の資格を有している人。

### ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/>  
 本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>ディプロマ・ポリシーに掲載  
 ・冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能

### ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
歯科衛生学科	—	4人	3人	4人	4人	0人	15人
専攻科	—	4人	3人	4人	4人	0人	15人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		19人				19人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://agur1.acoffice.biz/aiguhp/KgApp/">https://agur1.acoffice.biz/aiguhp/KgApp/</a>					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
歯科衛生学科	100人	111人	111%	300人	326人	109%	0人	0人
専攻科	10人	6人	60%	10人	6人	60%	0人	0人
合計	110人	117人	106%	310人	332人	107%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯科衛生学科	99人 (100%)	5人 (5%)	94人 (95%)	0人 (0%)
専攻科	10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
合計	109人 (100%)	5人 (5%)	104人 (95%)	0人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

11月下旬	シラバス作成横領の作成
12月中旬	シラバス作成要領を教員へ配布
1月上旬	シラバス入力開始
2月上旬	シラバス入力の締め切り、第三者チェック

3月下旬 本学ホームページへシラバスの公開  
3月下旬 在校生に対しガイダンスにて、シラバスの閲覧方法について説明を実施  
4月上旬 新入生に対しガイダンスにて、シラバスの閲覧方法について説明を実施

#### 授業計画の公開方法

- ・本学ホームページに公開

<https://tandai.agu.ac.jp/dentalhygiene/feature/>

学科紹介>学科の特色>シラバスはこちら

担当教員、キーワード、講義名、時間割から各シラバスの検索が可能

- ・冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

#### 歯科衛生学科

卒業に関する方針については、学則のほか「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級判定、登院判定、卒業判定に関する申合せ」「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級不可者、登院不可者、卒業不可者の扱いに関する申合せ」にて定める。

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

歯科衛生学科では所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに短期大学士（歯科衛生）を授与します。また、卒業が認定されたものは歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。

1. 建学の精神を基に、人々の健康・保持増進に携わる医療人としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。
2. 幅広い教養を基に口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得し、課題に対し情報の収集、理論的な分析・思考により問題解決することができる。
3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得している。

#### 専攻科（口腔保健学専攻）

修了に関する方針については、学則にて定める。

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

専攻科は、歯科衛生士養成課程における教育を基礎に、口腔保健学のより高度な専門的知識、技能を身につけ、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに修了証書を授与します。さらに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に論文提出し審査に合格したものは、学位（口腔保健学士）が授与されます。

1. 建学の精神を基に、人々の健康生活を実現するため、医療従事者としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を活かし、リーダーシップを発揮することができる。
2. 口腔保健の役割と重要性を理解し、科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己決定能力を身につけている。
3. 口腔保健学を専門とする研究者、教育者、臨床家として必要な能力を修得し、発展向上させることができる。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	歯科衛生学科 (2022年度以前入 学者対象)	105 単位	有・無	単位
	歯科衛生学科 (2023～2025年度 入学者対象)	102 単位	有・無	単位
	歯科衛生学科 (2026年度以降入 学者対象)	103 単位		
	専攻科	33 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.agu.ac.jp/guide/campus/>

本学ホームページ>短期大学部案内>情報公開>教育情報の公表に掲載

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	歯科衛生 学科	750,000 円	200,000 円	490,500 円	1年次 (教育充実費、学会入会 金、学会費、後援会入会金、後 援会費、同窓会費)
		750,000 円	- 円	459,000 円	2年次 (教育充実費、学会費、 後援会費)
		750,000 円	- 円	459,000 円	3年次 (教育充実費、学会費、 後援会費)
	専攻科	780,000 円	150,000 円	160,500 円	教育充実費、学会入会金、学会 費、後援会費、同窓会費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学生ガイド、短期大学部ホームページにて学生の修学に係る支援について掲載している。

【学生ガイド】

- ・通学・学割について
- ・福利厚生について
- ・課外活動について

【短期大学部ホームページ】

- ・ Web Campus
- ・ 学納金・奨学金
- ・ 福利厚生（学研災、定期健康診断、血液抗体検査、歯学部附属病院）
- ・ 伝達、掲示
- ・ 学生相談室
- ・ アパート、下宿の紹介
- ・ 国民年金学生納付特例申請

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

IR・キャリアサポート室では、職業安定法第33条の2によって、学生への無料職業紹介事業を行い、学生に適切な職業を選択できるよう法律に準拠し、学生の卒業後の進路（就職・進学）に関する相談窓口として全学体制で取り組んでいる。

また、内容については、学生ガイド・短期大学部ホームページにて掲載を行っている。

【学生ガイド】

- ・ IR・キャリアサポート室について
- ・ 就職活動の手順フロー

【短期大学部ホームページ】

- ・ 進路について
- ・ IR・キャリアサポート室
- ・ 就職支援
- ・ 就職活動についての心構え
- ・ 就職活動の手順
- ・ 就職内定後について

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

- ・ 定期健康診断

毎年4月に学校教育法第12条に基づいて実施している。歯学部附属病院で診療を受ける場合は、健康保険適用の学生には自己負担額の減免措置が受けられる。

- ・ 保健室

平日8時30分～17時30分の間、心身の異常に関する相談を受け付けている。学生が直面する諸問題について相談に応じ、自主的に解決していけるように協力、援助し、安定した生活を送ることができるように支援することを目的とした、心理カウンセラーによる学生相談を受け付けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://tandai.agu.ac.jp/guide/data/>

本学ホームページ>短期大学部案内>情報公開>教育情報の公表に掲載

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F223310106941
学校名 (〇〇大学 等)	愛知学院大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 愛知学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		72人（ 51 ）人	67人（ 49 ）人	139人（ 100 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 2 人）	（ 2 人）	
	第Ⅱ区分	4人	5人	
	（うち多子世帯）	（ 1 人）	（ 1 人）	
	第Ⅲ区分	7人	7人	
	（うち多子世帯）	（ 3 人）	（ 2 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	9人	8人	
	区分外（多子世帯）	36人	36人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				139人（ 100 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	4人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	2人	0人	0人
計	6人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。 )及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	2人
3月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	1人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	6人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	6人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。